

2024年7月18日

「電気・ガス料金支援」に係る 電気料金の特別措置の特例承認申請について

当社は、国の「電気・ガス料金支援（以下、「本事業」）」による電気料金（最終保障供給料金および離島等供給料金）の特別措置を講じることとし、本日、経済産業大臣に特例承認申請を行いました。

2024年6月21日の岸田内閣総理大臣記者会見および6月28日の齋藤経済産業大臣記者会見において発表された本事業に基づく電気料金の支援措置の実施について、物価高により影響を受ける国民を守り、酷暑の夏を乗り切るため、電気料金の補助を通じて支援するという施策の趣旨に鑑み、支援対象となるすべてのお客さまに迅速に支援を届けるよう、経済産業省から要請を受けております。

このため、燃料費調整単価の軽減による電気料金の特別措置を講ずることとし、「最終保障供給約款以外の供給条件」および「離島等供給約款以外の供給条件」の設定について、経済産業大臣に特例承認申請を行ったものです。

なお、本事業における特別措置の内容は下記のとおりです。

記

1. 特別措置の内容

本特別措置の適用にあたり、お客さまご自身でのお手続きは不要です。

【低圧で供給を受けるお客さま】

- 離島等供給約款〔低圧用〕に基づき算定される2024年9月分および10月分（2024年8月使用分および9月使用分）の電気料金に適用となる燃料費調整単価から、1キロワット時につき4.0円（税込み）を、2024年11月分（2024年10月使用分）の電気料金に適用となる燃料費調整単価から、1キロワット時につき2.5円（税込み）を差し引いた単価に基づき電気料金を算定いたします。

【高圧で供給を受けるお客さま】

- 電気最終保障供給約款および離島等供給約款〔高圧用〕に基づき算定される2024年9月分および10月分（2024年8月使用分および9月使用分^{※1}）の電気料金に適用となる燃料費調整単価から、1キロワット時につき2.0円（税込み）を、2024年11月分（2024年10月使用分^{※2}）の電気料金に適用となる燃料費調整から、1キロワット時につき1.3円（税込み）を差し引いた単価に基づき電気料金を算定いたします。

※1 大口検針のお客さまについては、2024年9月使用分および10月使用分。

※2 大口検針のお客さまについては、2024年11月使用分。

2. 本事業に関するお問い合わせ先

詳細につきましては、経済産業省資源エネルギー庁の特設サイトをご覧ください。電気・ガス料金支援お問い合わせ窓口へお問い合わせください。

《経済産業省資源エネルギー庁の特設サイト》

<https://denkigas-gekihenkanwa.go.jp>

《お問い合わせ窓口》

電気・ガス料金支援お問い合わせ窓口

TEL. 0120-013-305

【受付時間】

全日9時から17時まで

以 上

(別紙1) 電気・ガス料金支援による電気料金のご負担軽減イメージ

(別紙2) モデル料金への影響

(別紙3) 本措置に係るお客さまへのお知らせ方法について

■当社と電気最終保障供給約款または離島等供給約款によりご契約をいただいているお客さま

ご契約内容につきましては、東北電力カスタマーセンターへお問い合わせいただくか、お近くの当社事業所窓口までお越しください。

《お問い合わせ窓口》

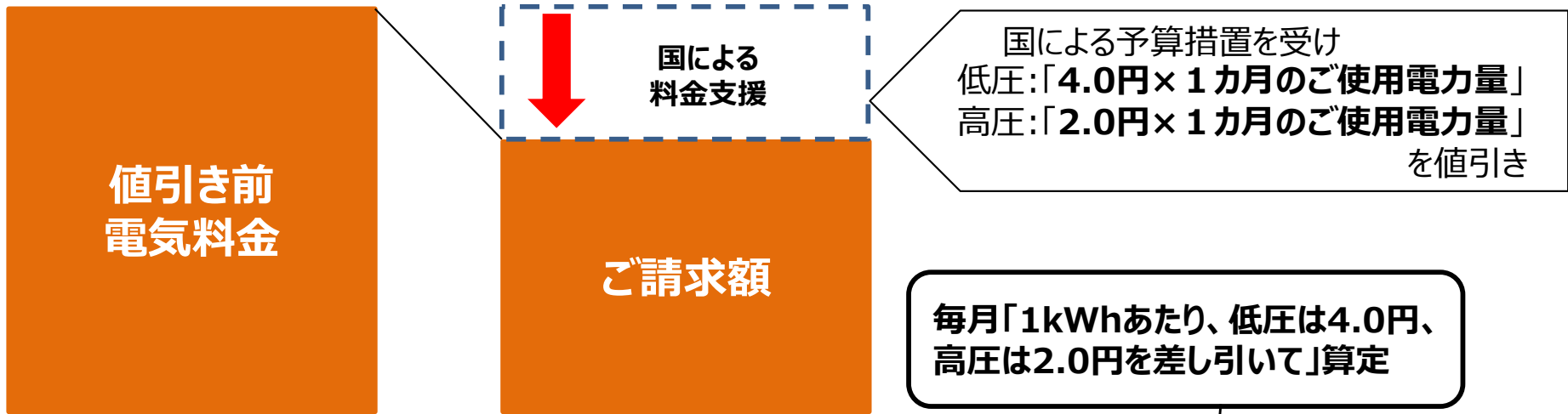
東北電力株式会社 カスタマーセンター TEL. 0120-066-774

【受付時間】

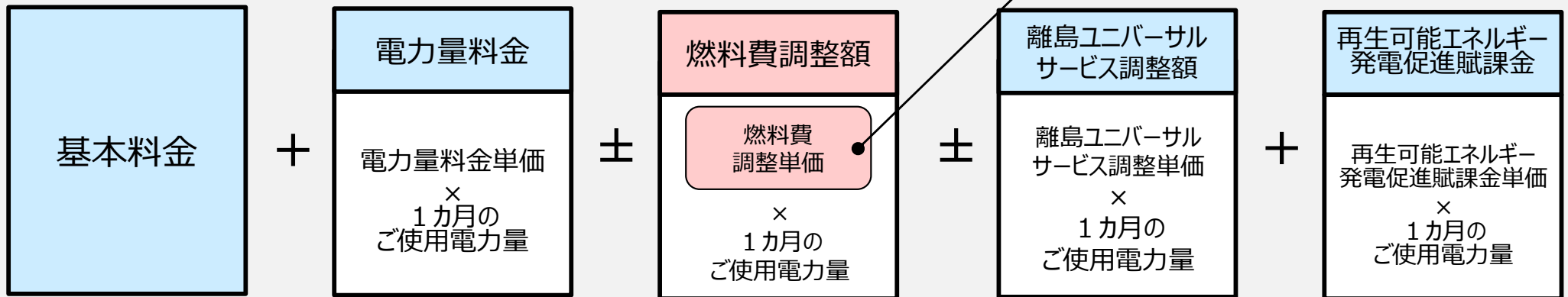
平日（祝日・土曜・日曜除く）：午前9時から午後5時まで

※最終保障供給および離島等供給のお客さまの各種受付につきましては、東北電力株式会社が代行いたします。

- 電気・ガス料金支援（以下、「本措置」）による電気料金のご負担軽減イメージは以下のとおりです。
- 燃料費調整単価から軽減単価（2024年9月分および10月分の場合：低圧4.0円/kWh、高圧2.0円/kWh）を差し引いた単価により、電気料金を算定いたします。



一般的な電気料金の計算方法



- 本措置により、家庭用のモデル料金（従量電灯B・30A・260kWh/月）において、2024年9月分および10月分（2024年8月使用分から9月使用分）については、電気料金から1,040円の値引きを行います。
※国のモデルケース（使用電力量400kWh/月）においては、1,600円の値引きを行います。
- 2024年11月分（2024年10月使用分）については、電気料金から650円の値引きを行います。
※国のモデルケースにおいては、1,000円の値引きを行います。

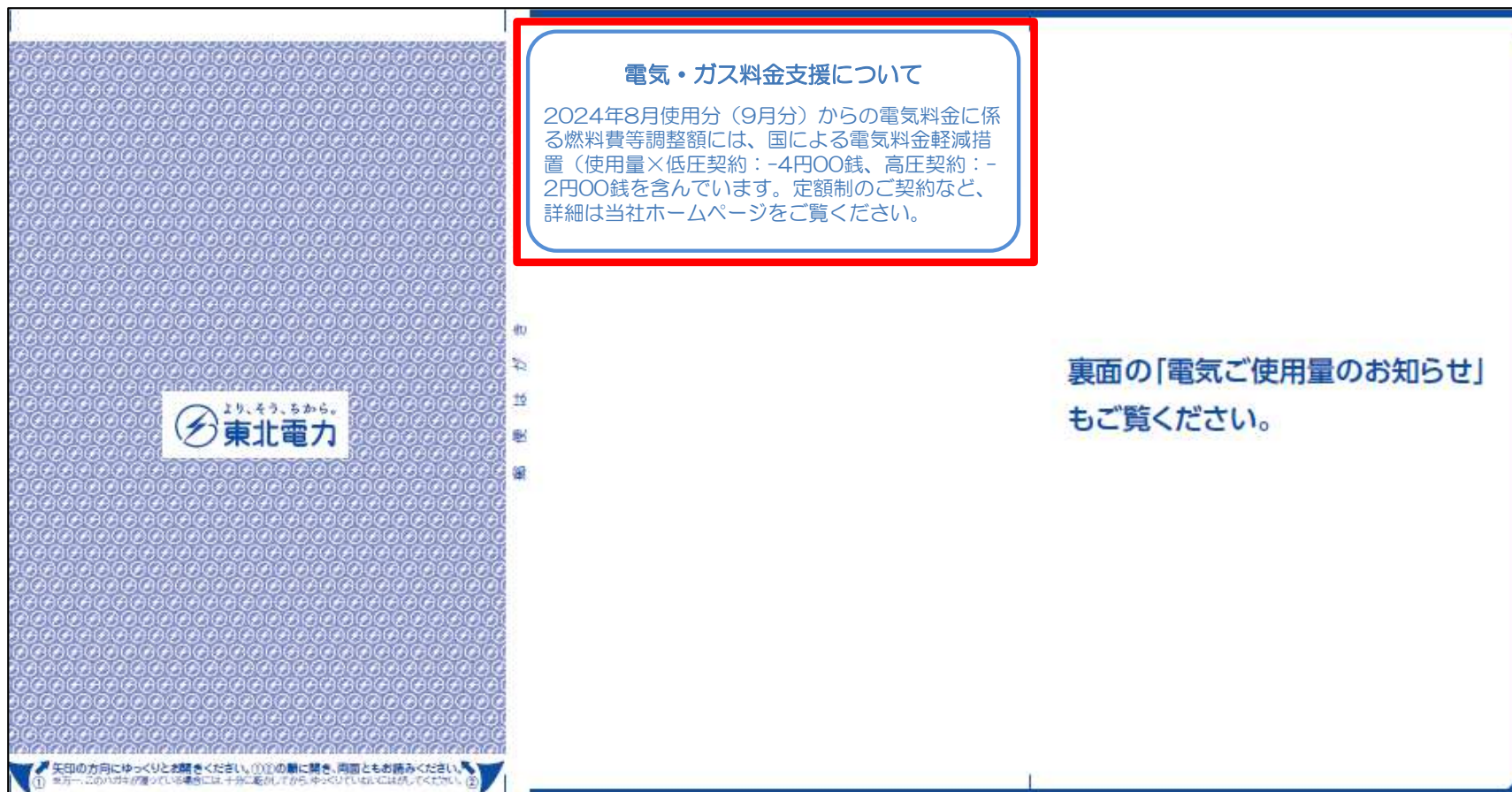
【モデル料金影響（税込み）】

	2024年9月分	2024年10月分	2024年11月分
電気料金	9,755円	9,755円	9,755円
値引き後 (ご請求金額)	8,715円	8,715円	9,105円
値引き額	1,040円	1,040円	650円

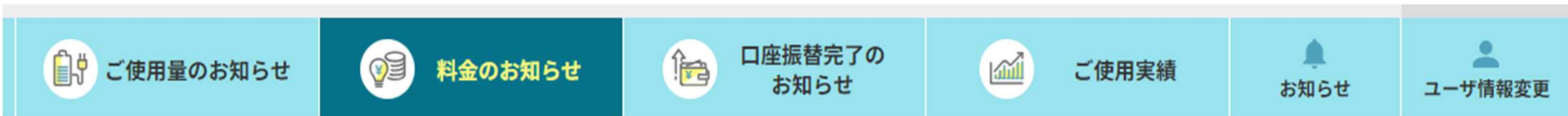
※従量電灯 B(30A、260kWh/月)の料金ご負担イメージ（毎月のご使用量は一定と仮定）です。
※上記料金には、燃料費等調整単価および再生可能エネルギー発電促進賦課金を含んでおりません。

- 本措置について、前述のとおり、燃料費調整単価から軽減単価を差し引いた金額に基づき電気料金を算定することから、当社の収納代行を行う東北電力株式会社からお客さまへハガキ等でお知らせする内容において表示する「燃料費等調整単価」は、本措置適用後（低圧であれば▲4.0円/kWhを反映後）の単価をお知らせいたします。
- さらに、本措置が適用されていることを明示してお知らせするため、以下のとおり、「料金において国による電気料金軽減措置が含まれている」旨をお知らせいたします。

【検針ハガキの裏面へのお知らせイメージ】



【検針結果お知らせWEBサービスでのお知らせイメージ】



ホーム / 料金のお知らせ

当社は、国による電気・ガス料金支援として電気料金の軽減措置を実施しており、2024年8月ご使用分（9月分）および2024年9月ご使用分（10月分）の電気料金について、低圧契約は1kWhあたり4円00銭、高圧契約は同じく2円00銭を、2024年10月ご使用分（11月分）の電気料金について、低圧契約は1kWhあたり2円50銭、高圧契約は同じく1円30銭を差し引いた金額をご請求いたします。詳細については、[こちら](#)よりご確認ください。

料金のお知らせ

2024年01月



PDFで保存

